



令和4年度町立留守家庭児童育成室の入室児を募集します

対象	小学校1～6年生で、保護者の仕事や病気などにより、放課後から夕方まで保護者の監護を受けることができない状態が、1カ月あたり15日以上かつ3カ月以上継続する留守家庭などの児童		
募集人員（予定）	東能勢留守家庭児童育成室 （東能勢小学校地内）	光風台留守家庭児童育成室 （光風台小学校地内）	東ときわ台留守家庭児童育成室 （東ときわ台小学校地内）
	定員40名	定員50名	定員40名
保育時間	月曜日～金曜日および第4土曜日 放課後～午後5時（午後7時までの延長有）		
保育内容	友だちや支援員との遊びなど ※放課後の生活の場であり、学校や塾のように教科を教えるところではありません。		
保育料	午後5時まで：月額5,000円 午後6時まで：月額6,000円 午後7時まで：月額7,000円 ※ただし、変更となる場合があります。		
入室申請書の配布期間および受付場所	10月1日（金）～ 吉川保育所・認定こども園ふたば園・ひかり幼稚園・各育成室・本庁教育委員会 ※吉川支所は配付のみ ※郵送・電話による受付は行いません。		
入室申請書の受付期間	10月8日（金）～10月25日（月） ※勤務証明書などの添付書類は10月1日以降の証明書を添付してください。		
入室の許可	応募者が入室定員を超えた場合には、審査の上、保育の必要性の高い方（低学年等）から入室を許可します。		
問い合わせ	こども育成課 ☎739-3432		



令和4年度町立保育所・認定こども園の 入所・入園児を募集します

入所基準	児童および保護者が本町に住民登録していること 児童の保護者などが、就労などによりその児童の保育が必要と認められること			
募集人員（予定）	クラス	対象児の誕生日	吉川保育所 ☎738-0071	認定こども園ふたば園 ☎739-1577
	0歳児	令和3年4月2日～ 令和3年10月1日生まれ	6名程度	5名程度
	1歳児	令和2年4月2日～ 令和3年4月1日生まれ	9名程度	4名程度
	2歳児	平成31年4月2日～ 令和2年4月1日生まれ	9名程度	5名程度
	3歳児	平成30年4月2日～ 平成31年4月1日生まれ	若干名	12名程度
	4歳児	平成29年4月2日～ 平成30年4月1日生まれ	若干名	若干名
	5歳児	平成28年4月2日～ 平成29年4月1日生まれ	若干名	5名程度
保育料	<ul style="list-style-type: none"> 0歳児から2歳児までは、世帯の市町村民税課税状況などにより決定します。ただし、住宅借入金等特別控除・外国税額控除・配当控除などの適用を受けている場合は、適用前の市町村民税で算定します。 3歳児から5歳児まで、および0歳から2歳児で市町村民税非課税世帯のみ保育料は無料となります。 			
保育時間	保育標準時間認定と保育短時間認定があります。 最長午前7時から午後7時まで延長保育を行います。（時間帯により、別途延長保育料が必要）			
通所園区域	町内全域			
入所園申請書の配布期間および受付場所	10月1日（金）～ 吉川保育所・認定こども園ふたば園・本庁教育委員会 ※吉川支所は配布のみ ※郵送・電話による受付は行いません。			
入所園申請書の受付期間	10月8日（金）～10月25日（月） ※勤務証明書などの添付書類は令和3年10月1日以降の証明書を添付してください。			
入所園の承諾	応募者が入所定員を超えた場合は、審査の上、保育の必要性の高い方から入所を承諾します。			
入所園予定日	令和4年4月1日（金）			
問い合わせ	こども育成課 ☎739-3432			

特集

案内一般

健康・福祉

安全・生活

教育・子育て

情報あれこれ



地域の子育て家庭の支援を目的として、下記の交流事業を実施しています。
ひとりでも、友だちと一緒にでも、気軽にお越しください。とよのんも、地域の子育てを応援します。
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止する場合があります。ご了承ください。

豊能町地域子育て支援センター すきっぷ からのお知らせ

▶ 申込み・問合せ ☎/FAX 738-0255 ▶ 吉川201



おひさまルーム <施設開放>

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、3密を避けるため、利用制限(利用人数・対象・開放時間など)をさせていただきます。
事前予約制となります。前週の木曜日までに連絡をしてください。

開放日/時間	月	火	水	木	金
<午前> 10時~11時30分	○	○	△	○	△
<午後> 2時~3時30分	△	△	○	△	○

子育て講座「子育てに絵本を」

時=10月29日(金) 午前10時~11時
所=子育て支援センターすきっぷ
内=子どもと一緒に絵本を楽しむ方法や絵本の選び方、図書館の利用方法などについてのお話
員=10家庭
申=10月22日(金)まで
講師=町立図書館司書

子育て支援推進プロジェクト

毎月19日は「育児の日」

10月の「育児の日」は、いもほりです。

10月19日(火)

- 内容: さつまいも掘り
~農のふるさと協力隊のご協力をいただきます~
- 場所: 高山コミュニティセンター右近の郷周辺の棚田(豊能町高山10)
- 時間: 午前10時~11時30分
(午前9時45分、右近の郷集合)
- 参加費: 一株300円(当日徴収)
- 定員: 20組
- 申込み: 10月8日(金)まで
- 雨天の場合は中止します。



認定こども園豊能町立ふたば園子育て支援 いちごルーム からのお知らせ

▶ 問合せ=☎ 739-1577 FAX 739-2966 ▶ 希望ヶ丘6-18-1



子育て交流の場として利用してください。

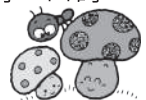
「施設開放」対象=未就園児(予約不要)

いちごルームの施設を開放しています。新型コロナ感染症拡大防止の観点から、下記のとおり短縮して実施させていただきます。状況により開放を縮小する場合があります。ご了承ください。

開放曜日=火・木曜日
時間=午前9時10分~10時30分
対象=町内在住の未就園児とその保護者

なかよしデー 対象=未就園児 (要予約: 2日前までに申し込んでください)

時=10月21日(木) 午前10時~11時
所=いちごルーム
内=制作あそび・身体計測
持=タオル・水筒など



10月の子育てひろば

主催者 ☎/FAX	日	曜	時間	催し	内容	対象者	持ち物	申込み
ひかり幼稚園 738-4345/7752 ▶ 新光風台1-5-1	15	金	午前10時~11時	にこにこタイム	ミニ運動会	H31.4.1以前生まれ	上靴・タオル 水筒・帽子	要(13日まで)
園庭開放をしています。(月~金午後2時15分~3時30分)詳細についてはお問い合わせください。								
ふたば園 739-1577/2966 ▶ 希望ヶ丘6-18-1	14	木	午前10時~11時	さんさんくらぶ	散歩	H31.4.1以前生まれ	動きやすい服装・ 水筒・タオル	要(12日まで)
園庭開放をしています。(毎週火曜日午前9時10分~10時30分)								
吉川保育所 738-0071/7756 ▶ 吉川201	8	金	午前10時~11時	ひよっこひろば	散歩	6カ月~就学前児	動きやすい服装・ 水筒・タオル・帽子	要(6日まで)
所庭開放をしています。(毎週水曜日午前10時30分~11時30分)6日・13日・20日はお休みです。*詳細についてはお問い合わせください。								

■幼稚園・保育所・こども園で行っている子育て支援活動です。持ち物など詳しい内容については、主催者にお問い合わせください。

～豊かな自然と豊かな人材で豊かな子どもを育てる～
「保幼小中一貫教育だより 第24号」



豊能の風

豊能町では平成28年度からすべての学校・園・所で「保幼小中一貫教育」に取り組んでいます

東能勢中学校区 小中一貫教育校開校に向けた学校説明会を開催しました

7月30日、31日に、東地区の保護者を対象に学校説明会を開催しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各家庭保護者1名の参加とし、3回に分けて行いました。会場への参加者は39名、オンライン配信での参加者は22名でした。お忙しい中、ご参加いただいた皆さま、ありがとうございました。

【説明会の内容】

1. 豊能町のこれからの教育について
2. 東能勢中学校区の学校再編について
3. 東能勢中学校区小中一貫教育校について
4. 東能勢中学校区小中一貫教育校に向けた改修工事について

※「説明会資料」と「保護者の皆さまからのご意見やご質問等への回答」は豊能町ホームページに掲載します。



東地区においては、第1段階として令和4年4月に5・6年生が中学校校舎へ移り、第2段階として令和8年4月に1～4年生が中学校校舎へ移ります。先に中学校校舎で学ぶ5・6年生に対し、「学力の向上」「生徒指導の充実」「小中連携」を目的として、中学校的な「教科担任制」を導入していきます。

豊能町は、全国でもまだ実践例の少ない「保幼小中一貫教育」と、東地区においては、段階を踏んで「小中一貫教育」を進めていくという新たな取組に挑戦しています。急速に社会が変化中、これからの社会を生き抜いていくための力を子どもたちに育むために、先送りをせず、できるところから一貫教育を進めていきます。

豊能町夏季教職員研修 ～小中一貫教育～



山口偉一校長先生のご講演

7月26日、豊能町立ユーベルホールで、夏季教職員研修会を開催しました。講師として、義務教育学校姫路市立白鷺小中学校校長の山口偉一先生をお招きし、『小中一貫カリキュラムの意義と変遷 ～姫路市のグランドカリキュラムを事例として～』と題して、ご講演いただきました。姫路市では、小中一貫カリキュラムが作成されており、白鷺小中学校では先進的な取組みが進められています。山口校長先生には、小中一貫カリキュラムの意義や作成時の留意点、小中一貫カリキュラムを生かした授業実践などについて、分かりやすくご講演いただきました。

本町では、来年度から義務教育の9年間をつなぐ「小中一貫カリキュラム」の作成を始めます。今回の研修で学んだことを土台にし、めざす子ども像の具現化に向け、先生方と共にカリキュラム作りを進めていきます。



保幼小中の先生方参加のもと開催しました

研修会に参加された先生方の感想を一部抜粋してご紹介します。

- ◆主体的に探究する力のある生徒を育てたいと思った時、探究する力は技能であり、日々の授業や生活でこの力を育てたいと、自分の中の認識が変わりました。(中学校教員)
- ◆カリキュラム作成において、発達段階をきちんとおさえておくこと、めざす子ども像を十分に時間をかけて考えることが大切であることを学びました。(小学校教員)
- ◆小中が融合することはとても大事なことで、ここに保幼も加わり、より一貫した豊能町の教育をしたいと思いました。(就学前教員)

